

北朝鮮のミサイル発射に抗議し即刻制裁措置を求める決議

本日未明、北朝鮮から数発のミサイルが発射され、いずれも本県から数百キロメートルの日本海沖に落下するという、非常事態が発生した。

北朝鮮が、わが国を含む関係諸国の事前の警告にもかかわらず、ミサイルの発射を強行したことは、平成14年9月に合意された日朝平壤宣言に反するだけでなく、国際社会に対する挑戦行為であり、わが国の安全保障や国際社会の平和と安定という観点から極めて重大な事態と捉え、到底看過することはできない。

我が新潟県議会は、かかる行為に対して厳重に抗議し、北朝鮮に対し万景峰92号の即刻入港差止めをはじめとする、あらゆる制裁措置を講じられるよう強く望むものである。

以上、決議する。

平成18年7月5日

新 潟 県 議 会